

令和3年度 改訂保存版

令和3年8月吉日

保護者様

京都市立太秦中学校
校長 今枝 潤之輔

台風や地震等に対する非常措置についてのお知らせ

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

本校におきましては、台風等により「京都南部」又は「京都・亀岡」に「暴風警報」・「特別警報」が発令されたり、京都市において「震度5弱以上の地震」があった場合（これ以下の震度であっても、校区内に甚大な被災状況が確認された場合等）、「大雨警報」「洪水警報」等が発表され、長期間の継続が見込まれる場合、または太秦・南太秦学区に「避難指示」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に十分注意して下さい。

また、このプリントは各ご家庭で必ず保管して下さい。

記

1. 「暴風警報」が発令された場合

(1) 登校前に発令

- 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機をさせてください。
- 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

・午前 7時までに解除になった場合	…	平常授業	(8 : 30 登校・給食有り)
・午前 9時までに解除になった場合	…	3校時から始業(10:30登校・昼食(給食)有り)	
・午前11時までに解除になった場合	…	5校時から始業(12:50登校・昼食(給食)なし)	
・午前11時現在、警報発令中の場合	…	臨時休業	

(2) 登校後に発令

- 在校中に発令された場合は、気象状況、通学路や地域の状況、帰宅に要する時間など安全を十分考慮したうえで、帰宅の措置をとります。

2. 「特別警報」が発令された場合

- (1) 午前0時までに解除になった場合は、5校時から始業(12:50登校・昼食(給食)なし)
- (2) 午前0時から登校までに発令した場合は、「当日」は臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、気象状況、通学路や地域の状況、帰宅に要する時間など安全を十分考慮したうえで、帰宅の措置をとります。

3. 京都市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

- (1) 京都市内において、震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。学校所在の右京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。
 - 下校後から午前0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、午前0時から登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
 - 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業とします。ただし、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページ等により、授業等を実施する旨を連絡させていただきます。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は、学校や近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡させていただきます。
- (3) 在校中に発生した場合は、生徒の引き渡しを実施いたします。非常時下校カードに記入していただいている方は、速やかな来校をお願いいたします。

裏面あり

4. 「大雨警報」「洪水警報」等が発表され、長期間の継続が見込まれる場合

- 気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合、ホームページ等により最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。(特に、全市的に避難指示が発令された場合などを想定しています。)

5. 避難指示が発令された場合 (水害の避難勧告等について)

- 本校の校区である太秦・南太秦学区は、「天神川」、南太秦学区は、「桂川（下流）」の浸水想定区域であるため、避難勧告等の発令対象地域です。太秦・南太秦学区に「避難指示」が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

【洪水予報河川における水位観測所と避難情報の発令対象学区】

<天神川>

水位観測所	行政区	第1発令地域	第2発令地域	第3発令地域	第4発令地域	第5発令地域
西院	北区	衣笠、金閣	大將軍、柏野	—	—	—
	上京区	—	翔鸞、仁和	—	—	—
	中京区	—	朱雀第二、朱雀第四、朱雀第八	朱雀第一■、朱雀第三■、朱雀第五、朱雀第六、朱雀第七■	—	—
	下京区	—	—	七条■、七条第三■、西大路■	—	大内■、光徳■
	南区	—	—	祥豊■	—	唐橋■、吉祥院■、祥栄■、上鳥羽■
	右京区	山ノ内	太秦、常磐野、花園、御室、宇多野、安井、西院第二、西京極■、葛野■	南太秦■、西院第一、梅津■、北梅津■	—	—
	伏見区	—	—	—	—	下鳥羽■

<桂川（下流）>

水位観測所	行政区	第1発令地域	第2発令地域	第3発令地域	第4発令地域	第5発令地域
天竜寺	右京区	嵯峨、嵐山	嵯峨野、梅津■、北梅津■	—	—	南太秦■
	西京区	嵐山東	松尾	—	—	—
桂	下京区	—	—	—	—	七条■、七条第三■、西大路■
	南区	上鳥羽■、久世▲■	吉祥院■、祥豊■、祥栄■	—	唐橋■	九条塔南■
	右京区	—	梅津、西京極■、葛野■	—	—	南太秦
	西京区	桂川、桂東、桂徳、川岡東、松尾	川岡	桂	—	櫻原
	伏見区	横大路▲■、久我▲■、久我的杜▲■	住吉▲■、板橋▲■、南浜▲■、下鳥羽▲■、納所▲■、羽束師▲■、淀▲■	—	竹田▲■	—
	伏見区 (深草支所)	—	—	—	—	藤森▲■

【家庭での啓発のお願い】

災害時、急に考えたり行動することは難しく、普段から備えておくことが重要です。
大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るために「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、ご家庭でも話し合いや確認をお願いいたします。

以上、お子たちにも、その旨ご指導いただきますよう、お願いいたします。